

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2020-93937(P2020-93937A)

【公開日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2020-024

【出願番号】特願2020-47818(P2020-47818)

【国際特許分類】

**B 6 5 G 1/137 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 G 1/137 F

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月19日(2020.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として  
予め登録された検品物品とが一致するかを判定する照合部と、

前記照合部による判定結果に基づく検品作業支援情報を表示する表示制御部と、を備え

前記物品と前記検品物品とが異なると前記照合部が判定した場合、前記表示制御部は、  
検品作業支援情報として、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品と前記検品物品  
とが異なることを示す表示を行う、

検品処理装置。

【請求項2】

前記表示制御部は、検品作業支援情報として、前記検品対象画像に写る前記物品の輪郭  
を強調する表示を行うことで、前記物品と前記検品物品とが異なることを示す

請求項1に記載の検品処理装置。

【請求項3】

取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として  
予め登録された検品物品とが一致するかを判定する照合部と、

前記照合部による判定結果に基づく検品作業支援情報を表示する表示制御部とを備え、  
前記検品対象画像に、前記物品と前記検品物品とが一致するかを前記照合部が判定する  
ための特徴的な箇所が写っていない場合、前記表示制御部は、検品作業支援情報として、  
前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記特徴的な箇所を示す表示を行う、

検品処理装置。

【請求項4】

取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として  
予め登録された検品物品とが一致するかを判定する照合部と、

前記照合部による判定結果に基づく検品作業支援情報を表示する表示制御部とを備え、  
前記物品と前記検品物品とが一致すると前記照合部が判定した場合、前記表示制御部は  
、検品作業支援情報として、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品に対応する  
明細番号を表示する、

検品処理装置。

**【請求項 5】**

前記照合部は、前記検品物品と前記検品物品に外観が類似する物品を選択して前記物品と前記検品物品とが一致するかを判定する、

請求項 1 から請求項 4 の何れか 1 項に記載の検品処理装置。

**【請求項 6】**

前記照合部が、前記物品と前記検品物品とが一致すると判定した場合、

前記表示制御部は、検品作業支援情報として、予め登録された前記検品物品の一覧を表示し、前記一覧における一致すると判定された前記物品について、検品が完了したことを示す表示を行う、

請求項 1 から請求項 5 の何れか 1 項に記載の検品処理装置。

**【請求項 7】**

前記照合部が物品を一意に特定できない場合、前記表示制御部は、検品作業支援情報として、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品が一意に特定できることを示す表示を行う、

請求項 1 から請求項 6 の何れか 1 項に記載の検品処理装置。

**【請求項 8】**

前記照合部は、前記検品対象画像と、前記検品物品を複数の方向から撮像して得られた画像のそれぞれとを照合することにより、前記物品が前記検品物品と一致するかを判定する

請求項 1 から請求項 7 の何れか 1 項に記載の検品処理装置。

**【請求項 9】**

1つまたは複数の検品物品の候補の画像を撮像する撮像装置と、

前記撮像装置が撮像した1つまたは複数の検品物品の候補を撮像した検品対象画像を取得する、請求項 1 から請求項 8 の何れか 1 項に記載の検品処理装置と、

を備える検品システム。

**【請求項 10】**

取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として予め登録された検品物品とが一致するかを判定し、

前記物品と前記検品物品とが異なると判定した場合、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品と前記検品物品とが異なることを示す表示を行う、

検品処理方法。

**【請求項 11】**

検品処理装置のコンピュータを、

取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として予め登録された検品物品とが一致するかを判定する手段、

前記物品と前記検品物品とが異なると判定した場合、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品と前記検品物品とが異なることを示す表示を行う手段、

として機能させるためのプログラム。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

本発明の第1の態様は、取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として予め登録された検品物品とが一致するかを判定する照合部と、前記照合部による判定結果に基づく検品作業支援情報を表示する表示制御部とを備え、前記物品と前記検品物品とが異なると前記照合部が判定した場合、前記表示制御部は、検品作業支援情報として、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品と前記検品物品とが異なることを示す表示を行う検品処理装置である。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

本発明の第2の態様は、1つまたは複数の検品物品の候補の画像を撮像する撮像装置と、前記撮像装置が撮像した1つまたは複数の検品物品の候補を撮像した検品対象画像を取得する上記の検品処理装置と、を備える検品システムである。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明の第3の態様は、取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として予め登録された検品物品とが一致するかを判定し、前記物品と前記検品物品とが異なると判定した場合、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品と前記検品物品とが異なることを示す表示を行う、検品処理方法である。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

本発明の第4の態様は、検品処理装置のコンピュータを、取得した検品対象画像に含まれる1つまたは複数の物品と、検品されるべき物品として予め登録された検品物品とが一致するかを判定する手段、前記物品と前記検品物品とが異なると判定した場合、前記物品が写る前記検品対象画像上に、前記物品と前記検品物品とが異なることを示す表示を行う手段、として機能させるためのプログラムである。